

1. 市区町村
長野県下伊那郡松川町
2. 計画対象期間
令和5年 ～ 令和9年
3. 有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア. 有機農業の現状</p> <p>果樹の町である松川町。遊休農地の増加により対策を講じるべく、1人1坪農園の取り組みを行ってきた。令和元年より県の支援を受け、環境保全型農業の推進を行う中で、松川町産有機食材を活用した子どもたちの食事（給食）を提供しようと、令和2年、ゆうきの里を育てよう連絡協議会、またゆうき給食とどけ隊が発足し、有機農産物の栽培を行い学校給食へ提供を始めた。</p> <p>令和4年現在、とどけ隊の会員は10名。栽培面積は4.6ha（水田1.6ha・畑3ha） 学校給食への提供は、</p> <p> 主要品目で6.2t。（米、じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、長ネギ） その他1.4t（キャベツ、キュウリ、ごぼう、サツマイモ、だいこん等）である。</p> <p>イ. 5年後に目指す目標</p> <p>町の総合計画では、SDGsに取り組み、持続可能な農業の推進を基本方針に掲げており、農地や景観を守る活動として、多様性のある農業で景観的にも環境的にも魅力ある地域づくりを多くの地域の皆さんと共に作り上げる活動としたい。</p> <p>また、学校給食に有機の食材を提供することにより、環境保全型農業振興の面だけでなく食育の面で取り組むことができ、将来を担う子供たちの成長の過程で、農業や環境に対する一定の学びや、経験が繋がっていくことができることを目標とし、地産地消の活動を進めます。</p> <p>5年後の令和9年には、とどけ隊の会員を15名。栽培面積は10ha（水田4ha・畑6ha）を目指す。</p> <p>学校給食への提供は、</p> <p> 主要品目で12.3t（米、じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、長ネギ）を目指す。</p>

4. 取組内容

ア. 有機農業の現状

- ・ 協議事項。 5ヵ年計画の策定、オーガニックビレッジ宣言
- ・ 生産関連。 栽培&指導者研修会実施。（自然農法国際研究開発センター）
土壌診断&たい肥の成分診断による地域循環型施肥設計の実施。
- ・ 流通加工。 町内学校給食、施設等への食材提供。
スーパー等への販売商談。
- ・ 環境調査。 慣行栽培の田んぼと有機栽培の田んぼの比較
- ・ 啓発活動。 講演会、映画上映会、研修会の実施
- ・

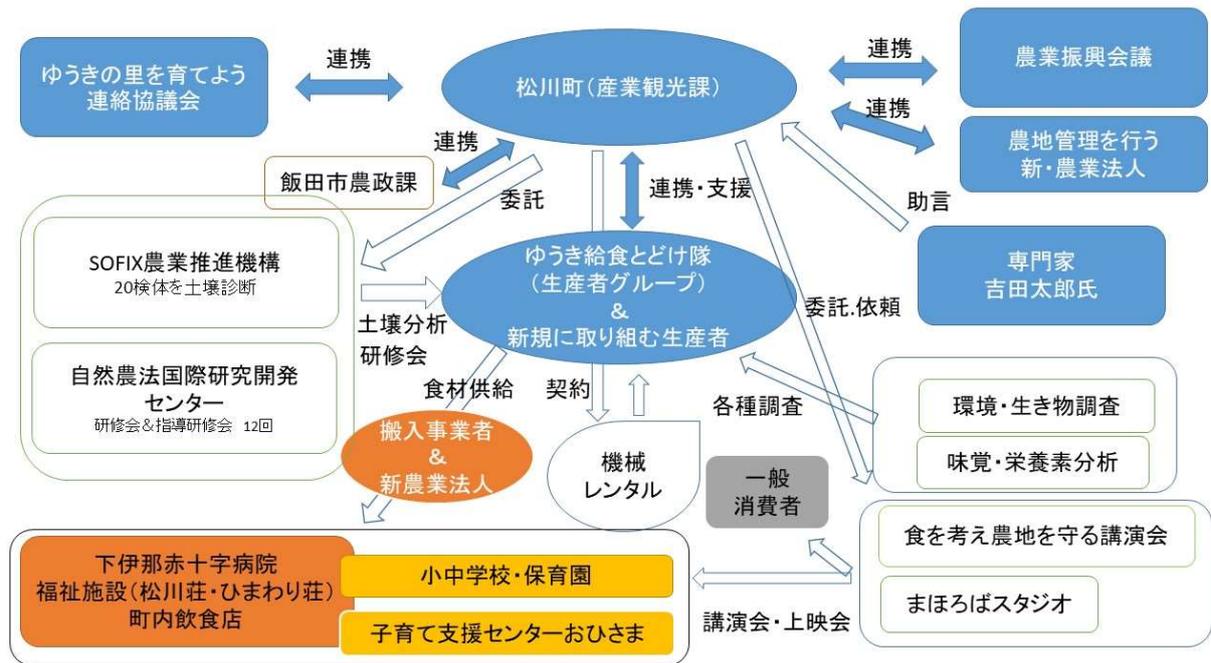
イ. 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- ・ 協議事項。 R5 認証制度、松川町農業基本計画の策定・循環型バイオマス施設、
流通加工施設、ライスセンターについての検討
R6~7 施設建設検討
- ・ 生産関連。 R5.6 栽培&指導者研修会実施。（自然農法国際研究開発センター）
栽培マニュアルの更新
土壌診断&たい肥の成分診断による地域循環型施肥設計の実施。
機械レンタルの実施（草刈り機・田んぼ除草機）
水稲生産者の慣行からの移行
(1. 化学肥料不使用2. 農薬不使用3. 除草剤不使用) → 1.2.3の段階
を踏んで有機栽培に移行
果樹栽培での環境保全型農業の推進（化学肥料・農薬の使用削減）

R7.8.9 指導者研修を受講した生産者による栽培研修会実施
新規就農者、参入者の受け入れ（1年に1~2名）
R8 循環型バイオマス施設建設
- ・ 流通加工。 R5.6 認証制度の構築（定義の確立）
R.6 認証制度試験実施
R5.6.7.8.9 町内学校給食、飲食店、施設、保育園、等への食材提供。
R5.6 栄養分析（慣行と有機等の栽培方法の違いによる）
R6~ 町内流通のための人員雇用（1次加工&調整係）
- ・ 環境調査。 R5.6 慣行栽培の圃場と有機栽培の圃場の比較
R7.8.9 小学校での環境調査継続実施
- ・ 啓発活動。 R5.6 講演会、映画上映会、研修会の実施・
R7 松川町の環境、景観の保全のための学習資料の作成

5. 取組の推進体制

ア. 実施体制



令和5年度関係図です。

6. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
・協議	113万円	113万円	25万円	25万円	25万円
調査事項					
・生産関連	351万円	351万円	142万円	142万円	142万円
・流通加工	68万円	68万円	50万円	50万円	50万円
・環境調査	209万円	209万円	50万円	50万円	50万円
・消費： 啓発活動	125万円	125万円	125万円	125万円	125万円
計	866万円 (有機農業産地 づくり支援金)	866万円 (有機農業産地 づくり支援金)	392万円 みどりの食料シ ステム関連支援	392万円 みどりの食料シ ステム関連支援	392万円 みどりの食料シ ステム関連支援
施設整備については別に検討					

7. 本事業以外の関連事業の概要

松川町農地管理法とのかかわり
人農地プラン（地域計画）

R5 法人立ち上げ（農地の管理開始）
R7.7までに計画策定

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

<p>持続的な産業基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達） ・ 国産品の評価向上による輸出拡大 ・ 新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大 	<p>国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活 ・ 地域資源を活かした地域経済循環 ・ 多様な人々が共生する地域社会 	<p>将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境と調和した食料・農林水産業 ・ 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献 ・ 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減
--	---	---

松川町の取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での循環型農業&地産地消の推進 ・ 有機、自然栽培の技術の伝達により取組人口の増 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食への提供により、子どもたち健やかな成長に寄与する。 ・ 認証制度の構築により、地域内の経済循環を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への影響を考え、緑肥やたい肥の利用で炭素貯留を上げる。 ・ 果樹栽培での環境保全型農業を目指し、化学肥料・農薬の抑制を実施。
---	--	---

9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

※基本計画と本実施計画との関連性等必要に応じて記載すること

R5、松川町農業基本計画の検討（R6～10の5年間）※松川町総合計画と同期間
長野県食と農業農村推進計画・長野県有機農業推進計画との整合